



二学期が始まりました

夏休みを元気にすごした子供達が学校にもどってきました。

やはり、賑やかな子供達の声が聞こえる
校舎はいいですね。

広報

よひた

9月 No.219

(昭和59年9月10日)

今月のページ

| | |
|------------------|-------|
| あなたが 与板町の主役です | 2~5 |
| 健康を食べる | 8 |
| わが町この話 | 9 |
| ひろば | 10・11 |
| 新婚さんいらっしゃい | 14 |



田中勇策くん
わが家のアイドル

（船戸）田中久さんの長男
皆さん始めてまして、ちょっと有名な勇策です。
ボクは、今三食昼寝より車が大好きです。
朝はお父さんが仕事に行く前に、助手席に乗つて車が動いてなくとも動いた気分で「ブーブー」と言っています。そして昼間は、おあちゃんを外に無理やり見つけて、殿様気分で車を見に町へ行くのです。

夜は、疲れてくるお父さんは玄関で待ちかまえて、車に乗せてもらい与板観光をするのであります。とにかくボクは、車に乗つていればござげんで、今から運転の練習（おもちゃで）を始めています。たまにはパトカーや消防車にも乗つてみたいと思つてしています。

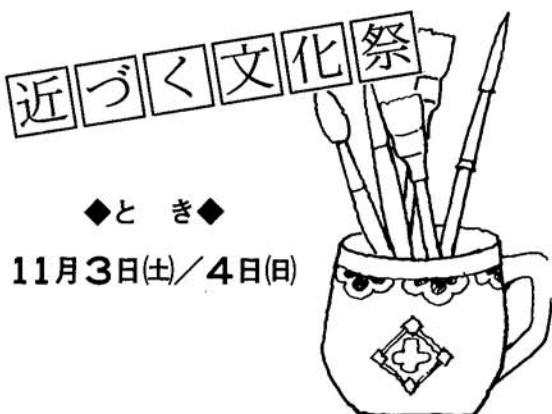


（柳ノ町）長谷川忠司さん
第一印象はどうでしたか
海が好きなので、角田浜へドライブに行きました。
休日の楽しみは、今、引っ越したばかりなので、片づけにおわれています。

嫁いでこられて与板町の印象は、二人はほしいですね。出来れば一姫二太郎を希望。結婚してかわられた事は、お互いに望む事は規則正しくなりましたね。お互いに健康新生活は、この夏の暑さ以上でした。

新婚さんいらっしゃい
（柳ノ町）長谷川忠子さん
（柳ノ町）長谷川忠子さん

嫁いでこられて与板町の印象は、二人はほしいですね。出来れば一姫二太郎を希望。結婚してかわられた事は規則正しくなりましたね。お互いに健康新生活は、この夏の暑さ以上でした。



◆とき◆
11月3日(土)/4日(日)
今年度は、個人参加の作品も展示する予定ですので、作品展示希望の方は、次の日時にお集まり下さい。

◎ 9月17日(月) 午後8時
町民体育館 第2会議室

*
編集室
▼夏の成人式におじやまし
成人の声を取材しました。
お盆にかえってきた友達
と、久しぶりに会つて皆さん
の楽しそうな顔、顔
写真をとりながら、つい
つい自分は何年前に成人を迎えたのかなと考えてしま
いました。

▼先月号の中で、うまみち
森林公园のトリムコースの
利用料金が、中学生以下、
一回二五〇円とありました
が、二〇〇円の誤りでした。
訂正してお詫びいたします。



=人 口= (8月31日現在)
男……3,778人 女……3,972人
計……7,750人(+19人)
世帯数……1,813(+1)
転入……21人 転出……6人
出生……7人 死亡……3人

あなたが与板町の主役です

みんな20歳



《馬 越》
石丸道則さん



■20才になつてしたい事
旅をしたい。
■趣味
読書
■性格
まじめである。
■将来の夢・希望
いろいろな資格を取得したい。
■どんな大人になりたいですか?
人に好かれる人

《本与板》
大平敏子さん



■20才になつてしたい事
お見合い、恋愛、うまくいければ“結婚”
■趣味
レコード鑑賞
■性格
明るいが、とろい。
■将来の夢・希望
明るく安定した生活が送れれば良い。
■どんな大人になりたいですか?
責任と自覚をもった人。

《泉 町》
若林 崇さん



■20才になつてしたい事
具体的にはまだ何も考えていませんが、自覚と責任を持ち何事にも対処していくこうと考えています。
■趣味
ドライブ
■性格
のんびりした樂天家
■将来の夢・希望
今のことろ、この与板に住み、一般的な家庭を持ちたいです。
■どんな大人になりたいですか?
行動力のある意志の強い大人。

《東与板》
坪井佳子さん



■20才になつてしたい事
ある“夢”を叶えること。
とても人に言えるものじやないけど、ひそかに燃えているのです。
■趣味
読書が好じて同人誌の編集
■性格
良く言えば温和、悪く言えばトロい。
■将来の夢・希望
“夢”的実現。駄目でもともと。とにかくやってみなきゃあ。
■どんな大人になりたいですか?
“大人”というより生き生きした“人間”になりたい。



▲全員で記念写真



▲町民体育館の式場

8月15日 与板町成人式

| 該当者 |
|--------|
| 男……53人 |
| 女……57人 |

20才、おめでとうございます。

民法第三条には「満二十歳ヲ以テ成年トス」と定められており、法律上、独立

の社会人としての地位が与えられるのです。

今月号は、去る八月十五日に与板町々民体育館で、成人式を迎えた皆さんから、自己紹介と抱負をのべていただきました。一人前の大人として、また、一人の社会人としてのスタートが始まつた一一〇名の皆さん、新しい時代を担い、そして将来の与板町を背負っていく大事な人々です。わたしたちは若い皆さんに大いに期待しています。



▶なつかしい友の顔



▶みんな笑顔、笑顔……



▶久しぶりに会ってはすむ話

“はたちの実感”をつかむ
大人としての責任を



法律 社会人として扱われる

はたちになると、大人としての責任が自分の意思とは関係なしにのしかかってきます。これは、一人の人間としての判断、行動が、社会的にも法的にも認められたということです。

わたしたちの生活に密接している法律、民法では、未成年で結婚している場合を除き「満二十歳ヲ以テ成年トス」(第三条)と明記されており、はたちになって初めて初めて社会的、法的に一人前の社会人として扱われることになります。

では、一人前の社会人として扱われるようになると、具体的にどういうことなのでしょうか。

▼財産の処分、金銭の貸し借り
小遣いなどを別にすれば、未成年者はたとえ自



《横町》
本田優子さん



■20才になつたい事
趣味などを通じてお友達の輪をもっともっと広げたいです。

■趣味
テニス&スキー

■性格
明朗、活発、ひょうきん

■将来の夢・希望
23才までに結婚したいです。そして、明るい家庭を作りたいです。

■どんな大人になりたいですか?
人に好かれるような大人になりたい。

《横町》
渋木敦子さん



■20才になつたい事
北海道みたいな牧草地や美しい湖のある土地をひとり旅してみたいですね。

■趣味
麻雀、パチンコ(はっきりいって弱い)

■性格
レコード鑑賞、コンサートを見に行ったり。今度歌舞伎が見たいです。

■将来の夢・希望
天真爛漫で子供みたいなところがあります。

■将来の夢・希望
結婚して、子供とおそろいの服を着たり、いっしょに遊んだり、健康で良い子に育てたいです。

■どんな大人になりたいですか?
物事に動じない、ひょうひょうとした人間になりたい。

《薦都》
小林達也さん



■20才になつたい事
24才まで、日本を一周したい。

■趣味
趣味

レコード鑑賞、コンサートを見に行ったり。今度歌舞伎が見たいです。

■将来の夢・希望
天真爛漫で子供みたいなところがあります。

■将来の夢・希望
結婚して、子供とおそろいの服を着たり、いっしょに遊んだり、健康で良い子に育てたいです。

■どんな大人になりたいですか?
物事に動じない、ひょうひょうとした人間になりたい。

《北新町》
山崎真彩美さん



■20才になつたい事
具体的にははっきりしませんが、色々な機会に自分を試していきたい。

■趣味
おしゃべりすること。

■性格
典型的B型人間です。

■将来の夢・希望
多くの人と出会って、色々な経験をして自分を大きくしていきたい。

■どんな大人になりたいですか?
責任のもてる人。

昭和59年度
成年者



《船戸》
斎藤和広さん



■20才になつたい事
もう20才になっているから答えようがない。

■趣味
クルマの運転、読書

■性格
自分でつかみきれない性格

■将来の夢・希望
これといってないが、強いて言えば金をガッポリかせぎたい。

■どんな大人になりたいですか?
わからない。(文字では表現できない)

《横原》
高橋由美子さん



■20才になつたい事
これといって思いあたりませんが、たくさんの事をしてみたい。

■趣味
おしゃべりすること。

■性格
A型人間です。

■将来の夢・希望
色々な人達と出会って、色々な勉強をしたい。

■どんな大人になりたいですか?
責任のもてる人。

《上町》
近藤敏行さん



■20才になつたい事
酒、タバコをやりたい…。

■趣味
スポーツ、レコード鑑賞その他。

■性格
自分でもよくわからない。

■将来の夢・希望
お嫁さんが欲しい。

■どんな大人になりたいですか?
人に信用されるような人。

《稲荷町》
矢川靖子さん



■20才になつたい事
いつも子供っぽく見られがちなので、大人だなあと思われるような行動をふだんからとりたい。

■趣味
ショッピング、音楽鑑賞

■性格
思いやりがあるが、人に気を使いすぎる所がある。

■将来の夢・希望
まだ先ではあるが、結婚できたなら、平凡ではあるが自分の育ったような家庭を作りたい。

■どんな大人になりたいですか?
小さなことでも善悪のはっきり言える大人。(今まで言えないわけではないが…)

選挙

人を見る目が問われる

はたちになると、選挙権が与えられます。わたしたちは、この選挙権を投票という形で行使することにより政治に参加します。ところが、「だれに投票しても同じ」と棄権してしまう人がいます。また「自分の考えと候補者の公約が一致しない」といった理由で棄権する人もいます。これでは、あなたの意思は少しも政治に反映されません。逆に、自分ではふさわしくないと思っている人が当選する——という結果を招かないとも限りません。

つまり、これから手にする一票は自分の代弁者を選ぶと同時に、代弁者としてふさわしくないと思ふ人を拒絶する手段でもあるのです。さあ、これからはあなたの手元にも「投票所入場券」が送られてきます。自分の代弁者にふさわしい人、自分の考えに近い人、信頼のおけそうな人を選んで、その人の行動を見守ってください。

▼国民年金に加入しなければならない人
次の人には、希望すれば加入できます。
①いわゆるサラリーマンの奥さん。
②昼間部の大学生。
いままで、どの年金にも入つていなかつた人ははたちになったとき、「国民年金」に加入します
③現在、無職の人。

▼希望すれば国民年金に加入できる人
次の人には、希望すれば加入できます。
①農業・漁業・商業などの自営業や、自由業についている人。
②従業員四人以下の会社に勤める人と、その家族。

従業員が五人以上の会社や役所、学校などに勤めて給与をもらっている人は、共済組合といった年金に自動的に加入しています。しかし、それ以外の、例えば自営業の人などははたちになったとき、自分で手続きをして「国民年金」に加入します。

はたちになつたら国民年金

はたちになつたばかりなのに、年金の話なんてと思うかもしれません。しかし、年金はお年寄りだけのものではありません。年金は、お互に協力し合つて、将来に備える「貯金」であると同時に、交通事故など不慮の場合に役立つ「保険」なのです。日本に住んでいる二十歳から五十九歳までの人は、八種類ある年金のどれかに入らなければなりません。

男は十八歳、女は十六歳になると結婚できます。ただし、これは父母の同意があればの話です。はたちになると、二人の意思だけで結婚できます。でき、さらには養子をもらうこともできます。

▼結婚
男は十八歳、女は十六歳になると結婚できます。ただし、これは父母の同意があればの話です。はたちになると、二人の意思だけで結婚できます。

▼養子縁組
未成年者が養子になるときは、原則として家庭裁判所の許可が必要でした。しかし、はたちになると自分の意思だけでだれの養子にもなることができます。

▼就職
成人になると、保護者の同意がなくても職業に就くことができます。

▼裁判所の許可が必要でした。しかし、はたちになると自分の意思だけでだれの養子にもなることができます。

分の財産であつても、保護者の承諾なしに売つたり買つたりできませんでした。成人になると、分の責任でそれができます。また、お金の貸し借りについても同じです。

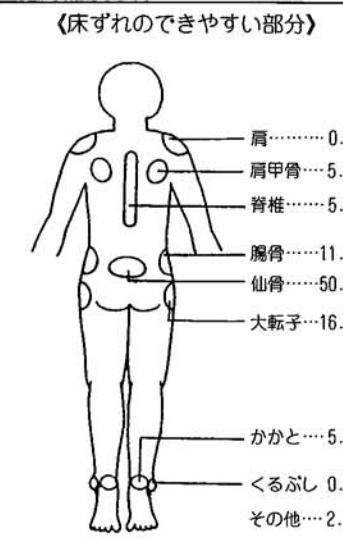
保健婦さんの○ 気にな る話

床ずれの予防と手当

◎健康人は一晩で30回寝返りを40回起きています。それだけでも床ずれを起すことがあります。これが原因で床ずれを予防する最大の決まり手です。

◎行います。2時間おきに必ず座ります。おまけに2時間おきに立つ。市販薬局などでは、このようにしてお風呂や便所の強力な誘因になります。

保健婦さんの○ 気にな る話



くらしの豆知識

胃ガン 早期発見がキメ手

~40才以上は定期検診を~



胃ガンは日本人のガンの $\frac{1}{3}$ 近くを占め40歳から罹患率も死亡率も急に高くなります。

胃ガンはまず粘膜にできますが、粘膜だけにとどまっているものを「早期ガン」といいます。この早期ガンのうちに手術すれば、100%なおりますが、特に注意したいのは、なおる早期ガンは、ほとんど自覚症状がないことです。

健康だと思っても定期検診を受けましょう。

テレホンカーによる電話展

電電公社では今年も与板まつりに合わせ、テレホンカーによる新形電話機の展示を行います。また、近づくニューメディア時代に向けて三鷹・武蔵地区でのホームショッピングなどの各種情報サービス提供の実験が今月開始されます。これを支える高度情報通信システム(IN S)とはなにか、VTRにより紹介しますので皆様お説明合わせのうえ、お越しくださいますようお待ちしております。

- とき 9月15日 午前10時~午後3時30分まで
- ところ 都野神社境内

第26回電電モニターの募集

暮しにさらに役立つ電話を目指すため次の要領でモニターを募集しますので奮ってご応募ください。

- ①モニター期間…59年11月1日~60年2月末日まで
- ②モニター謝礼…月額 7,500円
- ③応募資格…女性(既婚・未婚問わず)
- ④応募方法…400字原稿用紙2枚程度に「私のみた電話局」と題したレポートを提出します。
- ⑤応募先・期日…9月20日(木)まで与板電報電話局へ送付願います。

《お問い合わせ先》 与板電報電話局 ☎ 72-2700

- 9月19日 13時から13時30分迄受付
3才児健診 母子センター
対象者 S.56.5.1~S.56.6.30迄出生児
- 9月21日 13時30分から14時30分
健康相談 てまり荘リハビリ訓練室
対象者 健康について心配の方はおいでください。
- 9月26日 13時30分から14時30分
三種混合第1期(2回目) 母子センター
対象者 S.56.9.1~S.57.8.31迄出生児
- 10月3日・5日 13時30分から14時30分
インフルエンザ 母子センター
対象者 保育園・幼稚園で希望者
- 10月4日 8時15分から11時
糖尿病精密検査
対象者 該当者に個人通知
- 10月8日 13時から13時30分迄受付
乳児健診 母子センター
対象者 S.58.10.1~S.58.12.31迄出生児

○くらしのメモ

病か)

④どんな症状か
⑤今使っている電話番号
以上5つの事柄を聞きとれば、すぐ救急車を出動させることができます。また、救急車が現場に到着するまでの間に、医療機関への連絡もでき、より早く医療機関に収容することができます。

□新しい退職者医療制度 が出来ます



国民健康保険に昭和59年10月1日から新しく退職者医療制度が発足します。この制度の対象となる人には、病院などで支払う自己負担が次のように軽減されることになります。

この制度の対象となる人は、現在国民健康保険に加入している人で被用者年金を受給している人およびその被扶養者の方です。ただし老人保健制度の対象となる人は除かれます。

□昭和60年歌会始のお題 がきました

- ◆昭和60年歌会始のお題
「旅」
- ◆詠進歌の詠進要領
自作の歌で一人一首とし、未発表のもの。用紙は半紙とし、毛筆で自書。
- ◆詠進の期間
9月1日から10月11日まで。
- ◆郵送のあて先
「〒100 東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えること。

与板郷消防本部では、皆さん一人一人の正しい救急車の活用により、敏速、適切を旨とし、より多くの人命救助をとねがっております。

- ◎救急車の要請には、次の事柄を簡潔明瞭に伝えて下さい。
- ①救急車に来てほしい町名、目標物(例えば〇〇商店等)
- ②傷病者の氏名、性別、年令等
- ③どうしたか(交通事故か、急

| 退職被保険者 (被用者年金受給者本人) | 被扶養者 | | |
|------------------------|------|----|----|
| 入院 | 外来 | 入院 | 外来 |
| 2割 | 2割 | 2割 | 3割 |

□作業停電のお知らせ

- ⑨月17日(月)
13時30分から16時30分まで
広野の一部
- ⑨月20日(木)
9時から正午まで
本与板
- ⑩月4日(木)
8時30分から正午まで
楳原・山沢
- ⑩月4日(木)
13時から16時まで
倉谷・横町・堤下・柳ノ町・蔵小路

税の相談はお気軽に

- ◎相談事項 所得税、贈与税、相続税などの税務相談、その他苦情相談
- ◎とき 9月27日
午前10時~午後3時迄
- ◎ところ 与板町役場
- ◎担当 関東信越国税局税務相談室長岡分室 相談官

□雇用保険法改正について

この度、雇用失業情勢の変化に対応して、失業した人達が一日も早く再就職することができるよう雇用保険制度が改正され、8月1日から実施されることになりました。

制度改正のおもな内容は次のとおりです。

- ①早期に再就職した人には、再就職手当が支給されます。
- ②65才以上の人には、従来の基本手当ではなく、一時金が支給されます。
- ③65才以上で新たに雇用される人は被保険者なりません。(ただし、希望者は一回限り加入できます)
- ④定年等で退職した人には、受給期間延長制度が設けられます。
- ⑤失業給付を受けられる日数が変更されます。
- ⑥賃金日額の算定の基礎となる賃金の範囲が変更されるとともに失業給付の額が引き上げられます。

す。
⑦正当な理由なく自己都合により退職した場合の給付制限期間が3ヶ月に延長となります。

⑧保険料の免除年齢は、昭和60年4月から64才以上となります。尚、詳細につきましては、長岡公共職業安定所雇用保険課までお尋ね下さい。

□郵便貯金ミニ知識 災害時の郵便貯金

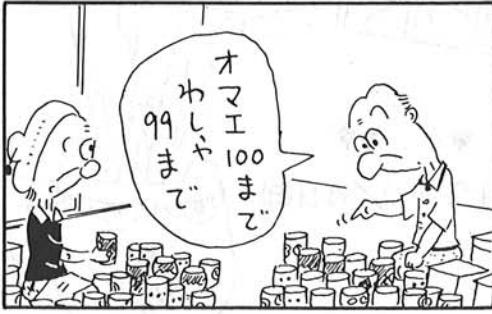
台風シーズンをむかえますが、万一災害救助法が発動されるような大きな災害にあわれた場合には貯金通帳や証書がなくても郵便貯金をお支払いします。

この場合、貯金通帳等の記号番号、取扱局などがはっきりしており、ご本人であることが確認できれば、ハンコがなくても、とりあえず10万円まで貯金をお支払いします。

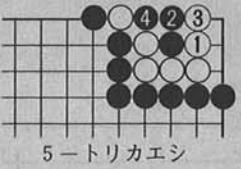
もちろん、通帳等がある場合に全額、通帳等があつてハンコがない場合も、30万円まではすぐにお支払いします。

さあやが君

西村 宗



詰碁・詰将棋解答



●詰碁正解

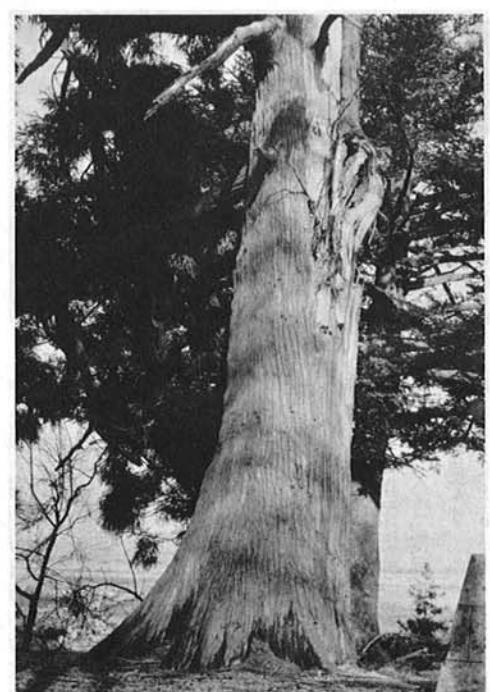
白1と押さえるのが正しく、以下白5のトリカエシまで。

●詰将棋正解

3四竜、同角、2六桂、2三玉、2五飛、同角、3五桂まで7手詰め。

<解説>

3四竜と捨てれば玉方の角が移動し2六桂と打てます。次はジャマになった飛を捨てれば2枚目の桂の打ち場ができ、成功。



城の一木杉



根本週六
さです。
杉が新
樹令約四
百年の古
木で、
メートルの
大き目

城主直江兼続が慶長三年(一五九八年)主君上杉景
勝の会津移封に伴って、からは米沢三十万石を領してから
城山は廢城となり、この一
山頂から与板町の市街地が
一望できます。(与板の文化財より)

街で見かけた 素敵なギャル



《南新町》
大谷地玲子さん

よいた名所・旧跡をたずねて⑥

交通事故〇〔ゼロ〕をめざして

敬老交通安全週間

9月14日(金)~9月20日(木)



お年寄りの交通安全意識の高揚と、お年寄りの交通事故をなくすために1週間実施されます。みんなの暖かい手と心で、お年寄りを交通事故から守りましょう。お年寄りは自らが交通事故にあわないよう注意して行動しましょう。

◎お年寄りの交通安全五訓

- ①外出したときは、明るいうちに帰宅しよう。
- ②歩道のある道路では必ず歩道を、歩道のない道路では右はしを歩こう。
- ③道路を横断するときは、右・左の安全を確かめて無理をしないで渡ろう。
- ④踏切では必ず一度止まって、右・左の安全を確かめよう。
- ⑤自転車で右へ曲がるときには、一度止まって右うしろの安全を確かめよう。

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)~9月30日(日)

9月21日から10日間、全国いっせいに「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

◎交通安全を語ろう

特に“こどもの交通安全は家庭から”と言われます。確かに学校や幼稚園等においても交通安全の指導は行われていますが、家庭生活の場は実践指導の機会がたくさんあります。

こどもに交通ルールが正しく身につくか、つかないかは家庭での指導が鍵です。

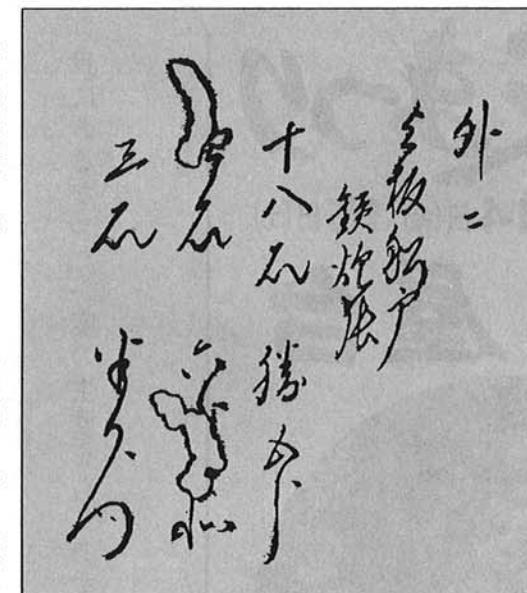
◎自転車の正しい安全な乗り方を身につけよう

こどものほとんどは、将来のドライバーです。自転車の正しい安全な乗り方の指導は、その意味で良いドライバーの基礎づくりになるわけです。

ブレーキのかけ方、合図のしかた、通行区分、交差点の曲り方などについて指導し、お父さんの検定に合格したら道路に出るのも一つの方法です。



家族みんなで話しましよう



▲直江山城守の時代に与板船戸に鉄炮
鐵炮工場があったと言われる長井分限帳



与板の鉄炮鐵冶物語 9

与板の鉄炮鐵冶に就いて

与板鉄炮鐵冶の事については、文禄三年九月の上杉氏の定納員数目録に御鐵冶奉行衆の内に、百石鐵炮屋本五郎ありて、部下の番匠一人扶持七名の人々が二十名と書かれておりま

す。この定納員数目録には、与板直江山城守三千百九十三人、五万三千二百十七石と書かれています。

工門と言いますが、元禄年に内山新右衛門祐西と言う鐵冶屋が

戸に住んでおられて、寛政年間の屋敷帳や地図又は、

番匠二十八名の中に新右

兵門とあります。この内山氏は、明治時代まで船戸におられ、内山藤

次郎と言う鐵冶屋は東京に

いたけれども、現在でもそれが流れの人々は与板におられる様です。

最近ですが、小出の瀧澤

健太郎さんと言う人の厚意

によりまして、米沢市にありました慶長五年の山田本直江支配分限帳の末尾に「外与板船戸鉄炮張十八石勝五郎、四石六郎兵衛、三石半右工門」と書かれたゴピーを戴きました。与板の町は昔から津と云われ、港町であったと思われますが、港町には金物業が盛んであった様です。

上杉景勝越後統一の一番

難所と言われた新発田重家

征伐の天正十九年の戦いの

時には、鉄炮七百十三挺が

参加したと言われております。

上杉鐵炮隊の歌の中にも

景勝直江と名を残す花の鉄

炮隊と歌われております。

船戸町に直江氏時代に、

鐵炮鐵冶があつて、現在の

与板の金物として伝わって

来た事がおわかりと思いま

す。文・小林繁雄記

与板まつり

9月
13日
14日
15日



ハッピ、はちまで、日本一の登り屋台を楽しもう!!

登り屋台で有名な与板まつりは、町の発展と郷土の繁栄を象徴する由緒深い行事であります。本年も盛大に開催されます。尚、まつり期間中裏面の通り交通規制が行なわれます。ご協力をお願い申し上げます。

《行事見物の方へ》

- アーケードより車道にでない
- 整理ロープ内に入らぬ
- 係員の指示に従う
- 市街地内道路に車輛を駐車しない。

《行事に参加する方へ》

交通規制を行ないますが、迂回路の都合により定期バス、大型トレーラーは通過します。係員の指示に従うか、おたがいに注意し合いましょう。

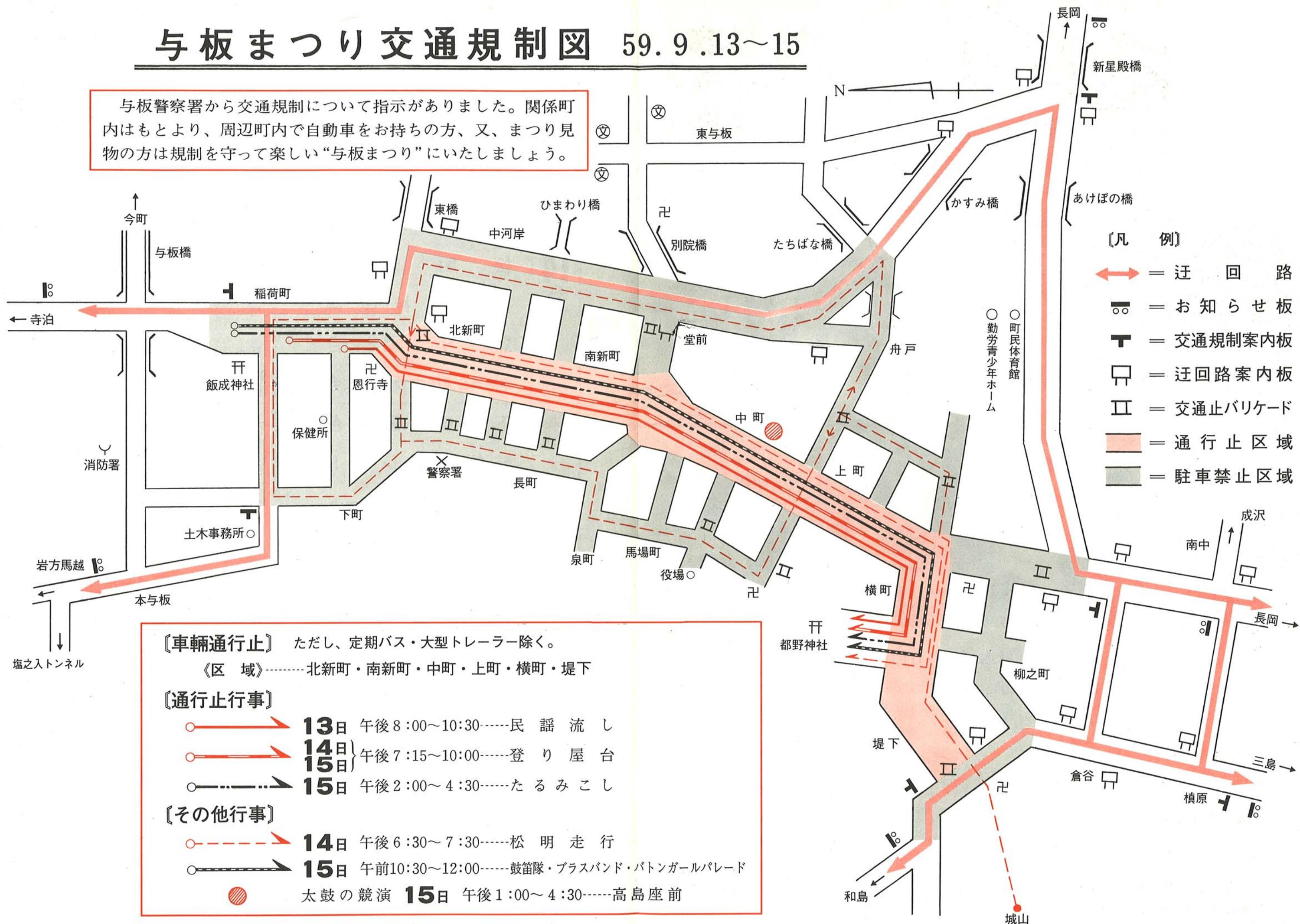
いろいろと規制をいたしますが、何事故もなく、楽しい『与板まつり』にいたしましたくご協力方々お願い申しあげます。

昭和59年度 与板まつり行事

| 日 (曜) | 行 事 名 | 時 間 | 場 所 |
|----------------------|--------------------------|------------------------|-------------------------------|
| 13 日 〔木〕 | 民謡流し | 午後 8:00 ~ 10:30 | 稻荷町～都野神社 (雨天の場合14日午後2:00～) |
| | みこし渡御 | 午前 10:00 ~ 1:00 | 効外 |
| | ふれ太鼓 | 午前 10:00 ~ 5:00 | 全町 |
| | 松明走行 | 午後 6:30 ~ 7:30 | 城山～町内 ～都野神社 |
| | 社壇・神楽舞 | 午後 7:15 ~ | 北新町～稻荷町 ～都野神社 |
| | 登り屋台 | 午後 7:15 ~ 10:00 | 稻荷町～都野神社 |
| 14 日 〔金〕 | 奉納舞台演芸カラオケ大会 | 登り屋台 午後 終了後 ~ 12:00 | 都野神社境内 |
| | 下り屋台 | 午前 9:00 ~ 10:00 | 都野神社～南新町 |
| | 鼓笛隊パレード | 午前 10:30 ~ 12:00 | 飯成神社～都野神社 (雨天の場合小学校体育館) |
| | ブラスバンドパレード バトンガールパレード | 午前 10:30 ~ 12:00 | 飯成神社～都野神社 (雨天の場合小学校体育館) |
| | みこし渡御 | 午前 11:00 ~ 3:30 | 市街地 |
| | 太鼓の競演 | 午後 1:00 ~ 4:30 | 高島座前 (雨天中止) |
| 15 日 〔土〕 | たるみこし | 午後 2:00 ~ 4:30 | 飯成神社～都野神社 |
| | 社壇・神楽舞 | 午後 7:15 ~ | 北新町～稻荷町 ～都野神社 |
| | 登り屋台 | 午後 7:15 ~ 10:00 | 稻荷町～都野神社 |
| | 奉納舞台演芸馬越神楽 | 登り屋台 午後 終了後 ~ 12:00 | 都野神社境内 |
| | 下り屋台 | 午前 9:00 ~ 10:00 | 都野神社～南新町 |
| | テレビ放映 | 午後 4:30 ~ 5:00 | |
| * 三 人 展 * | | | |
| 9月14日12:00～9月16日4:00 | | ■工芸・蒔絵 新井野 義雄 | |
| 新潟大栄信用組合2階 | | ■洋画・版画 長谷川 音松 | |
| | | ■洋画 青柳 義昭 | |

与板まつり交通規制図 59.9.13~15

与板警察署から交通規制について指示がありました。関係町内はもとより、周辺町内で自動車をお持ちの方、又、まつり見物の方は規制を守って楽しい“与板まつり”にいたしましょう。



@@@@@
@ 登り屋台を引く方へ
@
@
@
@

花組連絡協議会と与板まつり実行委員会と登り屋台について検討した結果下記の通り決まりましたのでルールを守って楽しいお祭りにして下さい。

1. 登り屋台坂の所用時間は1台30分とする。20分経過後は花組年行司の方がマイクで誘導するのでその指示に従い一般綱引の人は綱から必ずはなれること。
2. 屋台の綱引の人は提灯、ハッピを着用すること。
サンダル、下駄ばきは厳禁
3. 飲酒をして綱につかまらないこと。
4. ケガ、事故等については責任を負いかねますので、各人ルールを守って下さい。
5. 花組年行司又は実行委員会等の指示に必ず従うこと。
ルールを守らない場合はその場から退去してもらう場合もあります。

花組連絡協議会
与板まつり実行委員会